



ふるさと散歩 多摩の植物

オオニガナ

多摩川などの広い河原には、水に強いハンノキの林が広がっているところがある。こんなところや、水田の広がる多摩丘陵ぎわの奥地の湿地などにオオニガナが群生していた。こんな場所が少なくなったので、この地方でオオニガナが見られるところはごく少なくなってしまった。

キニガナというのもある。ニガナとは「苦菜」の意味で、草全体に苦みがあることからの名である。オオニガナはその名の如く、草丈1〜1.5メートルにもなる。頭花も大形で、直径4センチほどもある。葉は三角形で羽状にあらく切れ込みがあり、葉柄には翼がある。10月ごろの花期に咲く花はなかなか見事だ。近畿地方以北にやや稀に見られる。何年前になるか、武蔵大和市の谷戸田の奥の湿地に出たとき、その群生におどろいたことがある。今では要保護植物といわれている。

写真・資料提供 菱山忠三郎氏



《今月の笑顔》

CREAP CO.



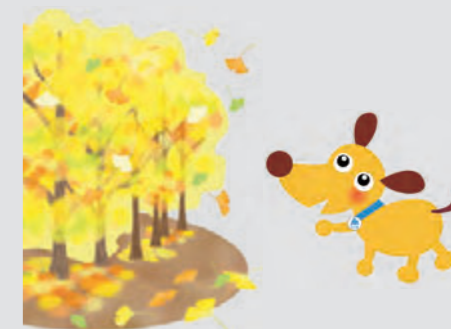
わち 和智 優さん

かつの しんこ 勝野慎子さん

法人会の《令和4年度税制改正に関する提言》
「コロナ渦の影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！」

タックスコーナー
「その質問、チャットボットに相談してみませんか？」

法人会事業
「7つの委員会が新体制でスタートしました」part②



公益社団法人
八王子法人会

～ 7つの委員会が新体制でスタートしました～
前号に引き続き、各委員会をご紹介します

- 副委員長 新井 登 (株)新井屋商事
 // 藤井 信男 (株)藤井商店
 // 原田 純子 (株)メルヘン
 // 芦田 春子 (株)テクノメイト
 委 員 杉山 春夫 東新緑地(株)
 // 山本 周広 (株)山本工務店
 // 中村 貴幸 (株)RC建設
 // 植松日出男 (有)植松建材店
 // 小俣 能範 うさぎや(株)
 // 立川 忠治 (有)タチカワホーム
 // 黒澤 真一 黒富織物(株)
 // 林 和男 (有)明 光
 // 石森 浩元 石森石油(株)
 // 古里 恵二 (有)ザトペック
 // 小林 正剛 (株)レミックス
 // 中村 正晴 (株)中村製材所
 // 曲淵恵美子 (株)エスティサービス



委員長 森屋 義政
 (株)森屋建設

**組
織
委
員
会**



会員組織拡充を目的とした未加入法人に対する勧奨活動の手法や、法人会活動を円滑に進めるための地区・支部組織のあり方などについて協議する組織委員会。9月24日の改選後第1回委員会では、2021年度の会員増強運動の進め方を議題に取り上げ、会員増強月間の設置や、オンラインによる入会申込手続きの今秋からの導入などについて審議しました。

- 副委員長 滝島 克明 マルキガス東京(株)
 // 細川 正實 (株)細川設備工業所
 // 久保 英生 (有)スピカ
 // 萩生田 豊 (株)エクステリアハギウダ
 委 員 山本 正光 (株)西東京不動産鑑定所
 // 八木隆一郎 (株)八 木
 // 山本 法史 社会保険労務士法人山本労務
 // 三浦 実 (株)パ ル
 // 金林 鐘一 (株)金林商店
 // 堀田 勝義 (有)堀田製作所
 // 河西 成幸 河西工芸(株)
 // 松本 隆司 (株)ORTHROS DESIGN
 // 角澤 重男 (株)角澤商店
 // 杉浦 健一 (有)宇津木クリーニング
 // 伊藤 学 (株)茶 山
 // 小山木の実 (有)多摩ヘルパーセンター
 // 水上 浩司 (株)ミナカミ
 // 船江 栄次 高尾登山電鉄(株)



委員長 神田 康裕
 (株)大成交通

**総
務
財
政
委
員
会**



法人会を運営する上で必要となる諸規程の改廃や、予算、決算の取りまとめなど、会務運営の根幹の部分を担当する総務財政委員会。10月5日の改選後第1回委員会では、他団体等から法人会に対し、後援名義の使用許可を求められた場合の対応や、事務局の入居するビルの仕様に関する案件などについて審議しました。

- 副委員長 山下 力人 (株)やましたグリーン
 // 太田 正利 (有)大志茂
 // 桑田 彰 (有)クワタハウジング
 委 員 中村 省一 (株)ナカムラ中古車販売
 // 村田 利夫 (株)ムラタ
 // 戸田 梅子 (株)戸田工務店
 // 宮田 上 中央電子(株)
 // 古川健太郎 弁護士法人八王子ひまわりパートナーズ
 // 古屋 昌利 (有)山 善
 // 高橋 誠 東新プラスチック(株)
 // 井上 知巳 (株)海 苑
 // 杉浦 智 (公財)東京富士美術館
 // 大野 裕史 (株)ダイコー
 // 戸村 收 (株)三洋プリント
 // 小松 政志 (株)高尾輸送サービス
 // 鈴木 敬子 (株)どどり屋エフシー



委員長 吉野 孝典
 (株)吉野化成

**税
制
委
員
会**



毎年の「税制改正要望」の取り組みや、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の会員普及率100%達成に向けた施策を担当する税制委員会。10月12日の改選後第1回委員会では、会員証ステッカーに掲載する、「税に関するキャッチコピー」の募集や、今後の税制改正要望活動のスケジュールなどについて審議しました。

- 副委員長 山之上 誠 朝日物産(株)
 // 平野 実 平和ハウジング(株)
 // 曾我 益巳 (有)丸屋糸店
 委 員 堺 尚久 滝山商事(株)
 // 伊藤 和生 (有)高尾製作所
 // 石野 貴一 (株)母の手
 // 天野 仁 (株)天野家具
 // 寺田 晃 (株)花水木
 // 梅田 友章 (株)エイト
 // 佐怒賀達矢 (株)八王子エルシイ
 // 藤田 弘一 (有)三洋商会
 // 長塚 裕史 (有)長塚京染店
 // 馬場真由美 八王子中央ホンダ販売(株)
 // 尾島 剛 (株)デカルジャパン
 // 山崎 剛 (有)山崎モータース
 // 金田 壽男 (有)金田企画
 // 八島 國男 (株)エーデン
 // 酒井 大仁 (株)ファイブ
 // 遠藤 宗克 (株)リースキン西東京



委員長 山本 通陽
 (株)肉の山本

**社
会
貢
献
委
員
会**



租税教育事業や、環境問題に対する企業の取り組みなどについて協議し、また、小学校の租税教室の講師も担当する社会貢献委員会。10月13日の改選後第1回委員会では、一般市民を対象とした公開税務説明会の開催や、都条例に基づく「地球温暖化対策報告書」の普及推進、小学校租税教室への講師派遣体制などについて審議しました。

- ◎ 委員長、副委員長、委員の敬称は略させていただきました。
- ◎ 研修・広報・厚生3委員会は、前号(10月号)でご紹介しています。

オンラインツアーで『小豆島』の観光を楽しみながら 八王子法人会オリジナルの税金クイズに挑戦！



小豆島を代表する景勝地『寒霞渓展望台』から眺めた瀬戸内海



実際の旅行と同じ旅のしおりを用意

東京ディズニーリゾートを往復するJRの団体貸切列車を使い、車内放送で税金クイズを出題する形で実施していた「親と子の税金教室」。感染症の影響でディズニーリゾートへの入園制限がかかるなど、従来通りの実施が困難となっている中、本年度は香川県・小豆島を訪ねるオンラインツアーを活用した、新しい企画で開催しました。

自宅からパソコンで参加された方、八王子エルシィに設けた配信会場で参加された方、総勢30名以上が、10月3日、日曜日の午前中のひと時、瀬戸内海に浮かぶ美しい島を目指しました。

現地からライブで案内するツアーガイドの方に導かれ、高松港をフェリーで出港するところから旅がスタート。小豆島に向かう船内では、早速、八王子法人会オリジナルの税金クイズが出題されました。出題された問題は、小学生の教育費に関するものや、「小豆島名産のオリーブオイルをお土産に買ったときは消費税の軽減税率の対象になるか」といった、今回のツアー目的地に因んだものなど、全部で5問。参加者は画面を通して「○」「×」のカードを掲げたり、チャット機能を使ったりして回答。正解の発表と解説は、ツアーガイドの方に担当していただきました。中には、「小学生一人当たり月7万円を超える教育費。税金で負担してくれなかったら、我が家は破産です！」といった、冗談（多分）をチャットで寄せてくれた参加者もいらっしゃいました。

クイズ終了と同時に、船は小豆島に到着。島名産のオリーブが約2千本栽培されているオリーブ公園や、瀬戸内海を代表する景勝地・寒霞渓展望台などの“いま”の様子が紹介されました。参加者には、開催の2日前に小豆島の名産品5点セットが宅配されており、島の味を楽しみながらツアーに参加された方も。何かと制約がある中でのオンラインツアーでしたが、八王子も現地も、共に好天に恵まれた中、税金クイズ、観光、味覚と、一定の臨場感をもって開催することができました。



画面を通し現地から税金クイズを出題



小豆島の名産品を手にする役員の方々

※このページの背景となっている模様は犬の形をしているといわれる小豆島の地図です。



2年ぶりの全国大会をオンラインで開催

全国法人会総連合（全法連）が主催する、第37回「法人会全国大会（岩手大会）」が10月7日、オンラインにより、「記念講演」と「式典」の二部構成で開催されました。

本来、岩手県の盛岡市中心部での開催が予定されていた大会でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、岩手と東京・新宿の全法連会館を結んだオンライン形式に変更して、当初の予定通りの日程、内容で進行されました。



全法連・小林 栄三 会長

大 鹿 国税庁長官、達 増 岩手県知事 が祝辞

大会式典では、小林栄三会長が大会運営に尽力された法人会岩手県連と、県内9つの法人会に謝意を示すとともに、法人会は今後も「税のオピニオンリーダー」として、税を中心とした活動を通して社会に貢献していきたいとあいさつ。続いて、国税庁長官・大鹿行宏氏、岩手県知事・達増拓也氏、盛岡市長・谷藤裕明氏から祝辞が寄せられました。

また、全法連が取りまとめた令和4年度税制改正に向けた提言が飯野光彦税制委員長から発表されました。発表された提言については、八王子法人会を含め、全国の法人会が、11月から12月にかけて地元選出の国会議員や市長、市議会議員などを訪ねてその内容を説明。提言の実現に向けた働きかけを進めていくこととなっています。（提言の内容は本号の6～7頁に掲載）

アイリスオーヤマ(株) 会長 大山健太郎氏が記念講演に登壇

大会の第1部として行われた「記念講演」の講師は、東北経済界で数々の要職に就く、アイリスオーヤマ(株)代表取締役会長の大山健太郎氏。同社がガーデニング用品やペット用品の分野で次々に新機軸を打ち出し、ブームを作り出してきたことに触れ、その原点には、自身が良いと思うもの、あったら便利だと思うもの

を消費者の視点で商品化していく、「ユーザーイン経営」という発想があったことを紹介しました。さらに、どんな新商品も3年たてば既存商品となり、他社との激しい競争にさらされる状況になるとし、企業利益を確保するため、常に7割近い新商品比率を維持し続けているという同社の特性を解説しました。

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」まとまる

コロナ禍の影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を!

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」などからなっている。

全法連では、全国75万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組み、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

○感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

○社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえで、その役割と範囲を改めて見直す必要がある。次なる新型コロナウイルスが発生した場合に備える意味でも、抜本的な医

療制度改革の議論を開始する必要がある。

○医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

3. 行政改革の徹底

○地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

・国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。厳しい財政状況を踏まえ、国と地方の公務員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 新型コロナウイルスへの対応

○中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 法人税関係

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を

本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。○租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3. 消費税関係

○消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

○令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

4. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

○取引相場のない株式の評価については、企業規

模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直すべきである。

III 地方のあり方

○今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

○地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域民衆の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

IV 震災復興等

○政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○環境問題に対する税制上の対応として、欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

○税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

その質問、 チャットボットに 相談してみませんか？

年末調整は
令和3年10月7日から

所得税の確定申告は
令和4年1月中旬から

※具体的な日程は、国税庁ホームページでお知らせします。

24時間利用可能
※メンテナンス期間を除きます。



税務職員ふたば

国税庁 ふたば

国税庁 法人番号7000012050002

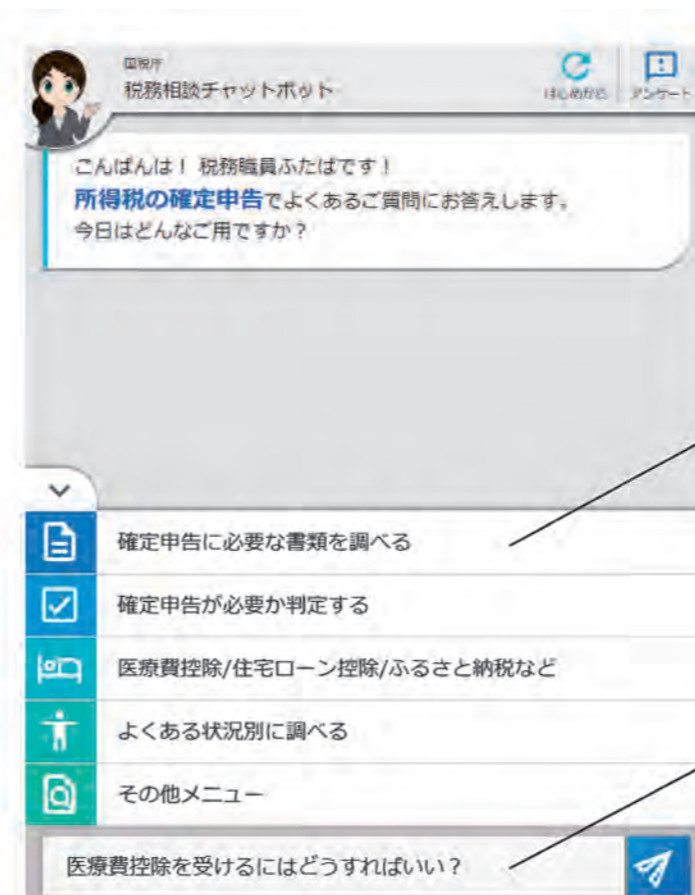


スマホでのご利用
はこちらから！

質問のしかたは2通り

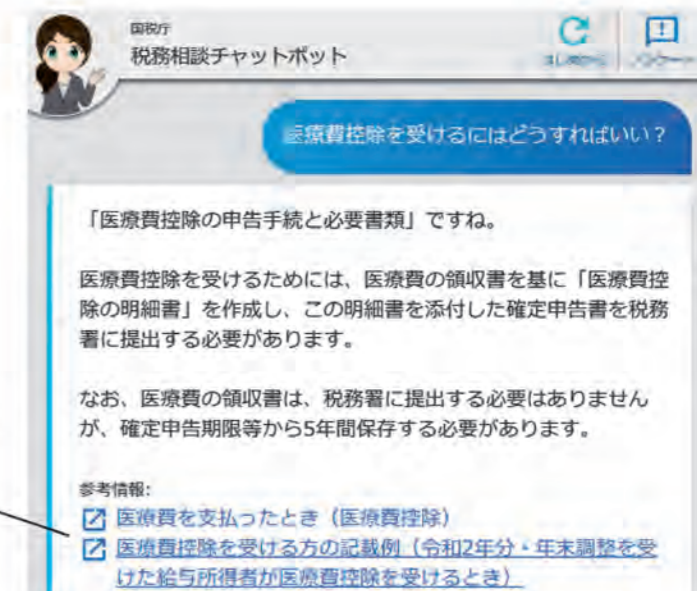
1 メニューから選択する

2 文字で入力する



質問をすると…
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、
参考情報のリンクをクリック



- ・チャットボットは、AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)からご利用いただけます。
- ・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・令和3年10月から同年12月まで令和3年分の年末調整に関するご相談に対応します。令和4年1月から令和3年分の所得税の確定申告に関するご相談を開始する予定です。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

キラリ輝く! 会員企業

Vol 18



青い看板に特徴的なメッセージが人を惹きつけます

八王子市内を徒歩や車で移動すると、特徴的なメッセージが書かれた青い看板を見かけます。不動産業アパマンショップを八王子市中心に展開する『株式会社エスエストラスト』。今ではSNSで投稿され話題になる看板も増えてきました。金沢にあるとある不動産会社の看板広告のアイデアから発想したと杉本社長は話します。「如何に会社を知ってもらおうか、ブランディングするかを考えてこうした広告方法を考えました。このような広告を継続することによって一過性の広告ではなく広告を資産化することを目的としています。内容は、専門のクリエイターや社員が考えています。」継続した活動が、法人関係のお部屋探しの福利厚生としての提携や、コワーキングスペース『fabbit八王子』の開業へと結びついてきました。



本社及び八王子駅前店



注目度NO1



注目度NO2の野猿街道の名称から

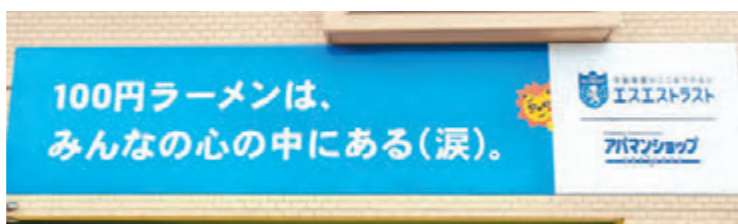


杉本社長

榛葉本部長



他社の看板名から引用した広告



以前西八王子駅近くにあった100円ラーメン店の店舗跡近くから

〒192-0081
八王子市横山町3番12号
TEL : 042-644-0007
FAX : 042-644-5075
URL : www.ss-trust.co.jp



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。

今月の笑顔



CREAP CO.



代表取締役 和智優さん、かどわかだいすけ 門脇大輔さん、かつの しんご 勝野慎子さん



- ▼今月の笑顔は、『CREAP株式会社』のお二方に表紙を飾っていただきました。営業中の貴重なお時間をいただき、代表取締役の門脇大輔さん、CREAP STOREの勝野慎子さん、オンガタVIEWの和智優さんにお話をお伺いしました。
- ▼八王子の地元恩方を愛する門脇社長は、CREAP株式会社を立ち上げ、『ウェブ、広告、チラシ、パッケージ、生活雑貨やインテリア、内装など総合デザイン』、『地域イベント(オンガタマルシェ等)の企画、運営、ブランディング』、『CREAP STORE、オンガタVIEWなどの実店舗の運営企画』などを行っています。
- ▼『CREAP STORE』は現在の陣馬街道小田野中央公園バス停前に移って約1年。通り沿いにCREAPSTOREの文字がよく見えます。店内は個性的な雑貨がたくさん揃えられており、缶詰やお酒なども扱っています。飲食のできるカウンターもあるので、東京のクラフトビール

- やスムージーなどを飲みながらゆっくり過ごすことができます。
- ▼「店内にトカゲのゲージがあり、現在2匹います。お店のトカゲがきっかけでお家でも飼い始めました。かわいくて世話をするのが楽しいです」(勝野さん)「休日は子供2人と一緒に自然と戯れています」(和智さん)
- ▼近所の方から遠方の方まで、年齢層も様々な方が来店されるそうで、「生活必需品を扱っています。おもしろいものを発見していただくと嬉しいです。また、7月に『夕焼け小焼けふれあいの里』にオープンした『オンガタVIEW』の方にも、マスバーガーや、ブルーベリースムージーなどお召し上がりください」(門脇社長)

CREAP株式会社
〒192-0153八王子市西寺方町367-2
電話/FAX : 042-659-1870
<https://www.creap.co/>



国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

電子申告で効率UP!



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略
還付がスピーディー



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 清宮 仁 発行日 令和3年11月5日
編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 小林 一仁 印刷 スズキ美術印刷(株)
発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-2 東京八王子市南町9-8
第46巻 第8号通 巻492号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)